

# 三井小「持ち物のきまり」について

寝屋川市立三井小学校

## 児童のみなさんへ

学校での生活・学習に「必要のない物」は「学校に持ってこない、身につけない」ということで、三井小学校には、1年生から6年生まで、すべての人が気持ちよく集中して勉強できるように、「持ち物のきまり」があります。このきまりをよく守り、落ち着いてしっかり勉強できるようにしましょう。

### 「必要のない物」とは、次のようなものです。

#### ○キーホルダーやチャーム、マスコットなど、物につけるアクセサリー

ランドセルやかばん、筆箱などにかざりをつけていませんか。  
ついている場合は家ではずすか、ついていないものを使いましょう。  
おまもりをつけるのはかまいませんが、アクセサリーにまちがえられないよう、ランドセルの前ポケットに入れ、外から見えないところにつけましょう。  
家のかざりなどにつけているのはかまいませんが、きちんとしまっておきましょう。

#### ○ミサンガやはでなヘアピンなど、身につけるアクセサリー

マニキュアやペディキュアなどもしてきてはいけません。  
かみの毛の色をぬいたり、そめたり、きぼつなかみがたにしてはいけません。

#### ○交かん日記・プロフィールカード・メモ帳

学校で書き合ったり、わたしたりしません。したい人は家に帰ってからにしましょう。

#### ○たくさん色ペン（色マジックや蛍光ペン、多色ペンなど）

学習でたくさん色を使うときは、先生の許可や指示があったときだけにしましょう。

#### ○特別なえんぴつ・シャープペン・ロケットえんぴつなど

くねくねまがるえんぴつや、バトルえんぴつ、かざりのついているえんぴつなど書くほかに使う方法があるえんぴつは、学校で勉強するにはふさわしくないなので、持ってきません。

#### ○先生が「学校の勉強に必要な」または「ふさわしくない」という物

- 筆箱（使いやすくてじょうぶな箱形の物を推奨します。缶タイプは使いません。）
  - ・えんぴつBか2B以上5、6本(キャップをつける時は、かざりのないもの)
  - ・よく消える消しゴム1個
  - ・赤えんぴつか赤ボールペン1本
  - ・他色のボールペンは2本まで
  - ・直定規（二つ折りでない15cm程度のもの）
  - ・名前ペン（油性）

単色ボールペン  
のみ可

※赤ボールペンと他色のボールペンに関しては、5・6年生のみ使用可（ノート作りのため）

#### ○筆記用具はシンプルな物を使用する

- ・かざりのついているものは使わない。
- ・シャープペンシルは持ってこない。
- ・においのあるものは使わない。

#### ○えんぴつは毎日けずってくる。

## 保護者の皆様へ

本校の児童は低学年から高学年まで、落ち着いた態度で学校生活を送ることができ、これも保護者の皆様のご家庭できちんとご指導してくださっているおかげだと感謝しております。この落ち着いて生活をしている時期こそ、きちんとした校内の生活指導を重視して、児童一人ひとり、誰もが楽しく気持ちよく学校生活を送れるようにしていきたいと考えています。小さな生活の乱れが、学校や地域全体を揺るがすほどの大きな乱れにつながることは、保護者の皆様もご承知のことと思います。つきましては、児童の持ち物についても上記のようにきまりを定めていますので、ご家庭でも、お子様と一緒に読んでいただき、ご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

※ 文具やその他の学習用具は、標準的なものを持たせてください。アクセサリーがついているものや、派手なデザイン、特別に何かが付いている等、学習にあえて必要のないものは、学習効果への悪影響やトラブルの原因となります。趣旨をご理解の上、学校に持たせないようにご指導下さい。

※ 上記に挙げた物の他、学校や担任が必要と認めない物を所持・使用していた場合も児童に指導しますので、ご家庭でも再度ご指導をお願いします。